

2018年度（第11回）

香川県ジュニアゴルフ大会

開催日：平成30年8月17日(金)

開催コース：高松ゴールドカントリー倶楽部

主催 香川県ゴルフ協会

後援 四国新聞社、高松北ロータリークラブ

共催 OHKスポーツ振興財団香川、デイリースポーツ
香川県高等学校ゴルフ連盟

**JGAゴルフ規則を適用する。ゴルフ規則と付属規則 I の規定は最新のゴルフ規則が適用される。
ただしゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に記載されている場合を除き、
ローカルルール及び競技の条件の罰は2打の罰とする**

ローカルルール

- アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。現にプレーをしているホールのOBラインを超えて他の区域に止った球はOBとする。
- 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
- ラテラルウォーターハザードは赤杭及び赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
- 排水溝は動かさない障害物とする。
- 人工の表面を持つ道路に接した排水溝及び白線で囲んだ部分は、その道路の一部とみなす。
- グリーンに近接する動かさない障害物
動かさない障害物による障害からの救済はゴルフ規則 24-2 により受けることができる。加えて、球がグリーン外のハザード内でない所で、動かさない障害物が(イ) グリーン上か、又はグリーンから2クラブレングス以内にあり、(ロ)球からも2クラブレングスの範囲内で、しかも(ハ)球とホール間のプレーの線上にかかっているときは、プレーヤーは次のような救済を受けることができる。
その球は拾い上げて、(a)ホールに近づかずに、(b)障害物の介在が避けられる、(c)ハザード内でもグリーン上でもない場所で、球のあった箇所にもっと近い所にドロップしなければならない。拾い上げた球はふくことができる。
- 電磁誘導カート用の2本のレールは全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則24-2 b (i) 【動かさない障害物】の救済を受けなければならない。
- 13番ホールグリーン横のバンカーに接する枕木はコースと不可分の部分とする。
- コース内の以下の箇所では障害が生じた場合には該当ホールの指定ドロップ区域を使用することができる。
(1) 3番グリーン左側の防護柵
(2) 13番グリーン左の防護柵及び防護ネット
(3) 15番グリーン奥の防護ネット
- 18番ホールにおいて球がグリーン周辺のラテラルウォーターハザードに入った場合は通常のラテラルウォーターハザードの処置の外に、さらに1打付加して(2打罰として)グリーン横の指定区域にドロップしてプレーすることができる。
- スルーザグリーンで、地面に球がくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げてふき、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にもっと近い所にドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。
- プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやキャディー、またその携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その動かされた球やボールマーカーは規則18-2、規則20-1に規定されている通りにリプレースされなければならない。
このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
- 規則6-6 d 例外**
規則6-6 d 例外は以下の通り修正される。
どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則6-6 d に違反したことに対する追加の罰はない。
該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

《裏面に続く》

競技の条件

- 1. 競技委員会の裁定**

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- 2. 使用球の規格**

競技者の使用球はR & A発行の最新の公認球リスト（JGAホームページ参照：www.jga.or.jp）に記載されているものでなければならない。この条件の罰は、競技失格。
- 3. 競技終了時点**

本大会は各部門の優勝者に優勝杯が贈呈された時点をもって終了したとみなす。
- 4. ホールとホールの間での練習禁止**

競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上や、その近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反して練習ストロークした場合、競技者は次のホールで2打罰を加えなければならない。但し、そのラウンドの最終ホールときは、競技者はそのホールで罰を受ける。
- 5. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則6-8b注）**

付属規則 I (B)4を適用する。通報は以下の通り。
プレーの即時中断：1回の長いサイレン及び競技委員を通じての連絡。
プレーの中断：短いサイレンの繰り返し及び競技委員を通じての連絡。
プレーの再開：1回の長いサイレン及び競技委員を通じての連絡。
注：険悪な気象条件による中断中は、委員会が開放を宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。閉鎖されている施設で練習したプレーヤーは参加を取り消されることがある。
- 6. 移動**

本競技では、全部門にてプレーヤーのゴルフカートの使用および乗車を認める。但し、ゴルフカートはプレーヤーの携帯品の一部とする。そのカートとカート上の全ての物は、球との関連で問題が生じた場合、その球の持主であるプレーヤーの携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がこれを操作していた時、または一人のプレーヤーの指示で共用のキャディーが動かしていた時は、そのカートとカート上の全ての物はカートを操作しているプレーヤー、または特定の指示を出したプレーヤーの携帯品とする。
- 7. キャディー**

小学生についてはキャディ付とする。尚、全ての組に同行委員が帯同する。
- 8. 使用ティーマーク**

黒マーク	小学生低学年（1～3年生）男子・女子
赤マーク	小学生高学年（4～6年生）女子
金マーク	小学生高学年（4～6年生）男子の部及び中学生女子の部
白マーク	中学生男子の部及び高校生女子の部
青マーク	高校生男子の部
- 9. スコアカードの提出**

本大会においては、スコアリングエリア方式を採用する。
- 10. プレーオフ並びに順位の設定**

全部門において、同スコア時（1位を含む）の順位は全てインコースのマッチングスコアカード方式により決定する。尚、9ホール短縮の場合はプレーしたコースのマッチングスコアカード方式とする。（短縮の有無を問わずすべての部門においてタイは発生しない）

注意事項

- 競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、掲示して告示する。
- グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- コース内での携帯電話は、許可なく使用を禁止する。
- スタート時刻10分前にはティインググラウンド周辺に待機すること。
- 練習は指定練習場で行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、1人1コイン（24球）を限度とする。
- 悪天候等により競技続行が不可能と判断した場合は、委員会により競技方法を変更する場合がある。
- 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 委員会は規則33-7に基づき、全ての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。

競技委員長 森 茂幸